

平成 21 年 6 月 30 日

台北駐在員事務所の開設に関するお知らせ

ソニー生命保険株式会社（社長 於久田 太郎）は、今般、中華民国（以下、台湾）の行政院金融監督管理委員会（FSC）および台湾經濟部（MOEA）より、台北に駐在員事務所を開設する認可を取得したことを受け、下記の通り、台北駐在員事務所を開設することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、当該駐在員事務所は、台湾の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行うことを目的に設置します。

駐在員事務所の概要は下記のとおりです。

記

名 称：ソニー生命保険株式会社 台北駐在員事務所
中 文 名：日商索尼人壽保險股份有限公司 台北代表人辦事處
英 文 名：Sony Life Insurance Co., Ltd. Taipei Representative Office
事 務 所 長：謝 文 銓（Edwin Shieh）
開 設 日：平成 21 年 7 月 1 日
所 在 地：11073 台北市信義區松仁路 89 號 16 樓 1603 室

以 上